

2017 年度

事業計画書・予算書

自 2017年4月1日

至 2018年3月31日

公益財団法人 三鷹国際交流協会

目 次

事業計画書

事業方針	1
事業計画	3

予算書

収支予算書	8
収支予算書内訳表	10
収支予算書（資金収支ベース）	12

資金調達及び設備投資の見込みについて	17
--------------------------	----

2017年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業方針

I はじめに

三鷹国際交流協会（MISHOP）は、1989年11月に設立されて以来、今年で28年を迎えます。また、2012年4月に公益法人化してから5年が経過しました。その間、当協会の運営が順調に行われたのも、関係機関や会員の皆さまのご支援とご協力があったことと、あらためて心より感謝いたします。近年の会員数の傾向としましては、少しずつではありますが増えてきております。今後も会員増に向け、国際交流フェスティバルを始めとするさまざまな機会をとらえて、認知度の向上に努めていきます。また、2019年の11月には協会設立30周年を迎えるとともに、その翌年の2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。このような節目となる年を見据え、当協会に求められる役割について、会員ボランティアの方と一緒にもう一度改めて考え、そして今まで当協会と接点がありませんでした市内で活動をしている団体とも、これを機会に情報共有・連携を図っていくしくみについて、検討を進めていきます。

II 事業方針

2017年度の事業は、当協会の「基本方針」に基づき、『市民と外国籍市民の交流を促進する活動』、『市民の国際理解を促進する活動』、『外国籍市民の生活・教育を支援する活動』の3本の柱に基づいた事業を積極的に展開するとともに、協会がこうしたさまざまな活動のセンター機能を果たせるよう、『多文化共生の拠点化に向けた活動』を着実に推進していきます。

具体的には、次の3点を基本とした事業を展開していきます。

- 1 維持会員を中心に、広く市民に向けた世界とつながる国際交流活動及び市民の国際理解を促進する活動を展開します。
- 2 外国籍市民が地域の中で安心して生活ができるように、防災出前講座の実施や防災訓練への参加などを通じた災害発生時への備えや、災害時、緊急時における正確な情報提供に努めるとともに、日常生活相談、日本語習得活動などの外国籍市民の生活と教育を支援する活動を展開します。
- 3 MISHOPの事業に、より多くの会員が参加するように働きかけるとともに、市民や市内に住む外国籍市民への当協会の周知を図ることを目的に、地域行事などに積極的に参加していきます。

さらに2年後には、協会設立30周年を迎えることとなりますが、既存の事業にしっかりと取り組みながら、将来を見据えた活動計画の一部改定の検討を今後進めていきます。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を3年後に控え、市内でも観光に関連した取組

を進める団体が増えてきています。当協会では、これまで活動計画の中で触れていなかった観光を始めとする新たな視点について、どのような形で他団体と連携が取れるのか、また、当協会としてどのように事業として展開できるのか、会員の皆さんのご意見・ご要望を聞きながら、オールMI SHOPで進めていきたいと思っております。

Ⅲ 予算の概要

2017年度の予算は、予算総額で54,932,000円となっております。前年度との比較では、国際交流フェスティバルに係る経費や人件費の増などにより、7,718,000円(16.3%)の増となっております。

経常収益のうち、公益目的事業会計における収益の不足分は、引き続き基本財産を取崩して充てていきます。また、法人会計の費用については、三鷹市からの補助金収益を充てます。

経常費用のうち事業費は、主に公益目的事業会計に区分されます。管理費については、すべて法人会計に区分しています。

昨今の日本を取り巻く社会経済情勢は大変流動的であるため、先を見通すことが困難な時代ではありますが、本年度も昨年度に引き続き会員の獲得を目指すなど、安定した収入の確保に努めるとともに、効率的かつ効果的な協会の運営により一層努めてまいります。

なお、収支予算書の形式が、損益計算の方法で作成されたもの(正味財産増減計算書ベース)となりますが、補助資料として従来の資金収支ベースの収支予算書を作成しています。

2017年度 公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画

※ 【 】内は予算額です。

I 国際交流事業	【7,368,000円】
◆ 日本人と外国籍市民との交流の機会をつくり、信頼関係を構築する基盤とします(定款第4条第1号)。	
1 ジャパニーズラウンジ・イングリッシュラウンジ	【22,000円】
日本人と外国籍市民が相互交流と相互理解を図る場として、ジャパニーズラウンジ、イングリッシュラウンジを継続して開催します。	
2 ボランティア企画国際交流事業	【122,000円】
多くの市民が国際交流事業に参加できる機会の拡充に向け、ボランティア会員の企画・運営による国際交流活動・イベントを積極的に開催します。	
3 国際交流フェスティバル	【6,948,000円】
多くの市民に国際交流の機会を提供するとともに、1日で世界の雰囲気を感じてもらえるよう、また、協会を広くPRしていくため、引き続き国際交流フェスティバルを開催します。	
4 国際交流ウォークラリー	【46,000円】
日本人と外国籍市民との相互交流と、広く市民に向けた協会のPRを目的に、国際交流ウォークラリーを実施します。	
5 国際交流スキーツアー	【60,000円】
市民と外国籍市民との交流、相互理解を図ることを目的に、国際交流スキーツアーを実施します。	
6 フェアウェルパーティ	【170,000円】
年末に、協会の1年間の活動を振り返るとともに、維持会員と外国籍市民との親睦を深めるための懇親会を開催します。	

Ⅱ 国際理解事業

【362,000 円】

- ◆ 世界の国や地域の文化に触れ、理解を深めることで、日本人と外国籍市民との相互理解の促進を図ります（定款第4条第2号）。

- 1 国際理解講座 【80,000 円】
市民の多文化理解の促進に向け、世界の動きや歴史・文化などをテーマとした講演会を開催します。
- 2 子ども国際理解教室 【5,000 円】
市内の小中学校や高等学校などからの要請に応じて外国籍の講師を派遣するなど、児童・生徒を対象とした国際理解のためのプログラムを提供します。
- 3 子ども世界の文化体験会 【119,000 円】
子どもたちの国際理解に向けた取組として、世界の音楽や踊りなどを通じて、伝統文化等を体験する機会を提供します。
- 4 ことばと文化講座 【158,000 円】
市民が日常生活を送る中で外国籍市民と交流し、相互理解を図る一助となるよう、外国語の学習だけでなく、その国の歴史・文化・サブカルチャーなど、文化的な背景を学ぶ講座（今年度は「韓国コース」）を実施します。

Ⅲ 生活・教育支援事業

【570,000 円】

- ◆ 外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、日本語の学習をはじめとした日常生活に係る支援を行います（定款第4条第3号）。

- 1 日常生活相談 【0 円】
外国籍市民の日常生活に関する相談に応じます。また、窓口での解決が困難な相談案件については、専門の相談機関を紹介するなど、適切な問題解決に向けた支援を行います。
- 2 通訳・翻訳サービス 【40,000 円】
外国籍市民の生活支援のため、市役所や小中学校等の諸手続きなどに関し、ボランティアによる通訳・翻訳サービスを行います。また、ボランティアのスキルアップを目的とした、ボランティア研修会を開催します。
- 3 日本語教室 【170,000 円】

外国籍市民の日本語学習を支援するための、ボランティアによるグループレッスン、日本語教室を継続して開催します（毎週土曜日、午前10時～11時30分）。

4 日本語ボランティア講習 【160,000円】

協会が外国籍市民の支援に取り組むボランティアのスキルアップと、各活動の活性化に資するテーマの講習会を開催します。

5 子ども教室 【150,000円】

外国籍の児童・生徒が楽しく充実した学校生活を送れることができるよう、日本語習得や教科学習の支援を行う、子ども教室を継続して実施します（毎週土曜日、午前10時～正午）。また、三鷹市教育委員会と連携した「語学サポート」の派遣を継続して実施します。

6 災害発生時支援対策 【10,000円】

三鷹市と締結した「防災パートナーシップ協定」及び三鷹市地域防災計画に基づき、国際交流センターが、外国籍市民へ情報提供を行う防災拠点としての機能整備に引き続き取り組みます。また、災害時に通訳・翻訳ボランティアが円滑に活動できるよう、勉強会や防災出前講座の実施や総合防災訓練への参加などを通じて、平素からの準備を行います。

7 LLJ(日本語個人レッスン)活動支援 【40,000円】

外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える会員グループ(LLJ)の活動を側面的に支援します。

IV 広報事業	【1,543,000円】
---------	--------------

◆ 協会の活動を広くPRするとともに、市民の国際交流、国際理解及び外国籍市民の生活支援に向けた情報を積極的に提供します。

1 協会PR事業 【130,000円】

協会の活動を広く市民、外国籍市民に伝えるため、リーフレットを増刷します。(2014年度作成のリーフレットの増刷)。

2 ホームページ運用事業 【547,000円】

協会活動のPRのため、また外国籍市民の生活支援の一環として、ボランティア会員の協力を得ながら、多言語対応のホームページを運用します。

3 会報(ニューズレター)発行事業 【866,000円】

ボランティア会員及び登録外国籍市民向けに協会の情報を発信するため、毎月1回、会員向

けの会報や外国籍市民向けの（ニューズレター）を発行するとともに、協会の活動報告や会員情報などを掲載した「みんなの活動だより」を定期的に発行します。

V 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業	【4,335,000 円】
-----------------------	---------------

- ◆ 三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行います(定款第4条第4号)。

1 指定管理業務	【4,335,000 円】
----------	---------------

三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の会議室の管理・運営業務を行います。

VI 国際活動助成事業	【60,000 円】
-------------	------------

- ◆ 市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図ります。

1 ホームステイ助成	【10,000 円】
------------	------------

日本人と外国籍市民が、お互いの文化に直接触れ合う中で多文化理解を育むことができるよう、協会主催事業の中で海外からのホームステイの受け入れが必要な場合に、ホストファミリーへの助成を行います。

2 NGO活動等助成	【50,000 円】
------------	------------

市内を中心に活動するNGOや市民グループに活動費の一部を助成することで、市民による国際協力の推進と、市民の国際化意識の醸成を図ります。

2017年度 公益財団法人三鷹国際交流協会
 収支予算書（正味財産増減計算書ベース）
 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,969,000	4,058,000	△89,000
特定資産運用益	1,000	13,000	△12,000
会費収益	2,180,000	2,130,000	50,000
事業収益	1,076,000	2,071,000	△995,000
受託事業収益	4,485,000	4,500,000	△15,000
補助金収益	16,302,400	10,125,000	6,177,400
寄付金収益	1,000	1,000	0
雑収益	29,000	29,000	0
経常収益計（ア）	28,043,400	22,927,000	5,116,400
(2) 経常費用			
事業費	38,664,600	37,124,800	1,539,800
給料手当	12,415,200	12,217,400	197,800
契約職員報酬	2,934,000	2,934,000	0
退職給付費用	670,400	503,200	167,200
福利厚生費	2,843,400	2,456,600	386,800
旅費交通費	34,000	34,000	0
通信運搬費	1,137,400	1,122,400	15,000
消耗品費	1,476,200	1,552,200	△76,000
修繕費	292,800	295,200	△2,400
印刷製本費	247,000	247,000	0
光熱水費	1,976,000	1,976,000	0
賃借料・使用料	2,638,200	2,390,200	248,000
保険料	353,000	368,000	△15,000
諸謝金	1,178,000	1,248,000	△70,000
支払負担金	20,000	40,000	△20,000
支払助成金	60,000	60,000	0
委託費	10,389,000	9,680,600	708,400
管理費	16,267,400	10,089,200	6,178,200
役員報酬	11,592,000	6,446,000	5,146,000
給料手当	1,256,800	1,232,600	24,200
退職給付費用	167,600	125,800	41,800
福利厚生費	1,665,600	1,133,400	532,200
旅費交通費	0	0	0
会議費	60,000	60,000	0
通信運搬費	74,600	74,600	0
消耗品費	102,800	103,800	△1,000
修繕費	73,200	73,800	△600
光熱水費	104,000	104,000	0
賃借料・使用料	559,800	289,800	270,000
諸謝金	20,000	20,000	0
租税公課	15,000	15,000	0
支払負担金	98,000	74,000	24,000
支払手数料	15,000	17,000	△2,000
委託費	433,000	289,400	143,600
雑費	30,000	30,000	0
経常費用計（イ）	54,932,000	47,214,000	7,718,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△26,888,600	△24,287,000	△2,601,600
2 経常外増減の部			

(単位：円)

科 目		当年度	前年度	増減
	(1) 経常外収益			
	指定正味財産からの振替額	26,888,600	24,287,000	2,601,600
	経常外収益計	26,888,600	24,287,000	2,601,600
	(2) 経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額(エ)	26,888,600	24,287,000	2,601,600
	当期一般正味財産増減額(オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0
	一般正味財産期首残高(カ)	0	0	0
	一般正味財産期末残高(キ) = (オ) + (カ)	0	0	0
II	指定正味財産増減の部			
	一般正味財産への振替額	△26,888,600	△24,287,000	△51,175,600
	当期指定正味財産増減額(ク)	△26,888,600	△24,287,000	△2,601,600
	指定正味財産期首残高(ケ)	427,928,000	452,215,000	△24,287,000
	指定正味財産期末残高(コ) = (ク) + (ケ)	401,039,400	427,928,000	△26,888,600
III	正味財産期末残高(サ) = (キ) + (コ)	401,039,400	427,928,000	△26,888,600

2017年度 公益財団法人三鷹国際交流協会
 収支予算書内訳表（正味財産増減計算書ベース）
 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,969,000	0	0	3,969,000
特定資産運用益	1,000	0	0	1,000
会費収益	2,180,000	0	0	2,180,000
事業収益	1,076,000	0	0	1,076,000
受託事業収益	3,040,000	1,445,000	0	4,485,000
補助金収益	0	35,000	16,267,400	16,302,400
寄付金収益	1,000	0	0	1,000
雑収益	29,000	0	0	29,000
経常収益計（ア）	10,296,000	1,480,000	16,267,400	28,043,400
(2) 経常費用				
事業費	37,184,600	1,480,000	0	38,664,600
給料手当	12,415,200	0	0	12,415,200
契約職員報酬	2,904,000	30,000	0	2,934,000
退職給付費用	670,400	0	0	670,400
福利厚生費	2,838,400	5,000	0	2,843,400
旅費交通費	34,000	0	0	34,000
通信運搬費	1,137,400	0	0	1,137,400
消耗品費	1,476,200	0	0	1,476,200
修繕費	292,800	0	0	292,800
印刷製本費	247,000	0	0	247,000
光熱水費	1,456,000	520,000	0	1,976,000
賃借料・使用料	2,638,200	0	0	2,638,200
保険料	353,000	0	0	353,000
諸謝金	1,178,000	0	0	1,178,000
支払負担金	20,000	0	0	20,000
支払助成金	60,000	0	0	60,000
委託費	9,464,000	925,000	0	10,389,000
管理費	0	0	16,267,400	16,267,400
役員報酬	0	0	11,592,000	11,592,000
給料手当	0	0	1,256,800	1,256,800
退職給付費用	0	0	167,600	167,600
福利厚生費	0	0	1,665,600	1,665,600
会議費	0	0	60,000	60,000
通信運搬費	0	0	74,600	74,600
消耗品費	0	0	102,800	102,800
修繕費	0	0	73,200	73,200
光熱水費	0	0	104,000	104,000
賃借料・使用料	0	0	559,800	559,800
諸謝金	0	0	20,000	20,000
租税公課	0	0	15,000	15,000
支払負担金	0	0	98,000	98,000
支払手数料	0	0	15,000	15,000
委託費	0	0	433,000	433,000
雑費	0	0	30,000	30,000
経常費用計（イ）	37,184,600	1,480,000	16,267,400	54,932,000
当期経常増減額（ウ）＝（ア）－（イ）	△26,888,600	0	0	△26,888,600
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				

(単位：円)

科 目		公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
	指定正味財産からの振替額	26,888,600	0	0	26,888,600
	経常外収益計	26,888,600	0	0	26,888,600
	(2) 経常外費用				
	経常外費用計	0	0	0	0
	当期経常外増減額 (エ)	26,888,600	0	0	26,888,600
	当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (エ)	0	0	0	0
	一般正味財産期首残高 (カ)	0	0	0	0
	一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	0	0	0	0
II	指定正味財産増減の部				
	一般正味財産への振替額	△26,888,600	0	0	△26,888,600
	当期指定正味財産増減額 (ク)	△26,888,600	0	0	△26,888,600
	指定正味財産期首残高 (ケ)	427,928,000	0	0	427,928,000
	指定正味財産期末残高 (コ) = (ク) + (ケ)	401,039,400	0	0	401,039,400
III	正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	401,039,400	0	0	401,039,400

2017年度 公益財団法人三鷹国際交流協会収支予算書

【1】 事業活動収入

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産運用収入	3,969	4,058	△89	
	1 基本財産利息収入	3,969	4,058	△89	
	1 基本財産利息収入	3,969	4,058	△89	
2	特定資産運用収入	1	13	△12	
	1 特定資産運用収入	1	13	△12	
	1 退職給付引当資産運用収入	1	13	△12	
3	会費収入	2,180	2,130	50	
	1 会費収入	2,180	2,130	50	一般 @3,000円×450口
	1 維持会員会費収入	1,380	1,380	0	学生 @1,000円×30口
	2 賛助会員会費収入	800	750	50	賛助 @50,000円×16口
4	事業収入	1,076	2,071	△995	
	1 講座等参加費収入	1,076	2,071	△995	
	1 講座等参加費収入	1,076	2,071	△995	
	2 物品販売等収入	0	0	0	
	1 物品販売等収入	0	0	0	
5	受託事業収入	4,485	4,500	△15	
	1 受託事業収入	4,485	4,500	△15	
	1 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業収入	4,335	4,350	△15	
	2 通訳翻訳ボランティア受託事業収入	50	50	0	
	3 小中学生日本語支援受託事業収入	100	100	0	
6	補助金等収入	16,303	10,125	6,178	
	1 市補助金収入	16,303	10,125	6,178	
	1 市補助金収入	16,303	10,125	6,178	
7	寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
	1 寄付金収入	1	1	0	
8	雑収入	29	29	0	
	1 雑収入	29	29	0	
	1 コピー使用料	24	24	0	
	2 雑収入	5	5	0	
事業活動収入合計 (A)		28,044	22,927	5,117	

【2】 事業活動支出

(単位：千円)

大	科 目 中 科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
1	事業費	26,293	27,020	△727	
1	人件費	12,055	11,922	133	
1	人件費	12,055	11,922	133	
	(2) 給料手当	7,388	7,287	101	
	(3) 契約職員報酬	2,934	2,934	0	
	(5) 福利厚生費	1,733	1,701	32	
2	国際交流事業費	7,368	8,113	△745	
1	ジャパニーズ・イングリッシュラウンジ	22	22	0	
	(11) 消耗品費	8	8	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
2	ボランティア企画国際交流事業	122	126	△4	
	(11) 消耗品費	80	80	0	
	(16) 賃借料・使用料	20	24	△4	
	(17) 保険料	8	8	0	
	(18) 諸謝金	14	14	0	
3	国際交流フェスティバル	6,948	6,745	203	
	(8) 通信運搬費	10	10	0	
	(11) 消耗品費	494	546	△52	
	(13) 印刷製本費	230	230	0	
	(16) 賃借料・使用料	134	134	0	
	(17) 保険料	200	195	5	
	(18) 諸謝金	370	370	0	
	(24) 委託費	5,510	5,260	250	
4	国際交流ウォークラリー	46	46	0	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(16) 賃借料・使用料	1	1	0	
	(17) 保険料	5	5	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
5	国際交流スキーツアー	60	1,004	△944	
	(11) 消耗品費	10	30	△20	
	(16) 賃借料・使用料	0	828	△828	
	(17) 保険料	0	20	△20	
	(24) 委託費	50	126	△76	
6	フェアウェルパーティ	170	170	0	
	(11) 消耗品費	160	160	0	
	(18) 諸謝金	10	10	0	
3	国際理解事業費	362	392	△30	
1	国際理解講座	80	80	0	
	(18) 諸謝金	80	80	0	
2	子ども国際理解教室	5	5	0	
	(11) 消耗品費	5	5	0	

(単位：千円)

大	科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
	3 子ども世界の文化体験会	119	119	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	(16) 賃借料・使用料	9	9	0	
	(18) 諸謝金	100	100	0	
	4 ことばと文化講座	158	188	△30	
	(11) 消耗品費	38	38	0	
	(18) 諸謝金	120	150	△30	
	4 生活・教育支援事業費	570	590	△20	
	1 日常生活相談	0	0	0	
	(18) 諸謝金	0	0	0	
	2 通訳・翻訳サービス	40	40	0	
	(8) 通信運搬費	10	10	0	
	(18) 諸謝金	30	30	0	
	3 日本語教室	170	180	△10	
	(11) 消耗品費	40	40	0	
	(18) 諸謝金	120	120	0	
	(20) 支払負担金	10	20	△10	
	4 日本語ボランティア講習	160	160	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	(18) 諸謝金	150	150	0	
	5 子ども教室	150	160	△10	
	(11) 消耗品費	100	100	0	
	(18) 諸謝金	40	40	0	
	(20) 支払負担金	10	20	△10	
	6 災害発生時支援対策	10	10	0	
	(11) 消耗品費	10	10	0	
	7 L L J (日本語個人レッスン) 活動支援	40	40	0	
	(11) 消耗品費	40	40	0	
	5 広報事業費	1,543	1,593	△50	
	1 協会PR事業	130	260	△130	
	(24) 委託費	130	260	△130	
	2 ホームページ運用事業	547	482	65	
	(16) 賃借料・使用料	235	235	0	
	(18) 諸謝金	120	160	△40	
	(24) 委託費	192	87	105	
	3 会報(ニューズレター)発行事業	866	851	15	
	(8) 通信運搬費	819	804	15	
	(11) 消耗品費	30	30	0	
	(13) 印刷製本費	17	17	0	
	6 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業費	4,335	4,350	△15	
	1 指定管理業務	4,335	4,350	△15	
	(15) 光熱水料費	1,560	1,560	0	
	(24) 委託費	2,775	2,790	△15	

(単位：千円)

大	科 目	予 算 額			備 考
		本年度	前年度	比較増減	
	7 国際活動助成事業費	60	60	0	
	1 ホームステイ助成	10	10	0	
	(21) 支払助成金	10	10	0	
	2 NGO活動等助成	50	50	0	
	(21) 支払助成金	50	50	0	
	2 管理費	27,801	19,565	8,236	
	1 人件費	20,652	14,498	6,154	
	1 人件費	20,652	14,498	6,154	
	(1) 役員報酬	11,592	6,446	5,146	
	(2) 給料手当	6,284	6,163	121	
	(5) 福利厚生費	2,776	1,889	887	
	2 管理運営費	7,149	5,067	2,082	
	1 管理運営費	7,149	5,067	2,082	
	(6) 会議費	60	60	0	
	(7) 旅費交通費	34	34	0	
	(8) 通信運搬費	373	373	0	
	(11) 消耗品費	514	519	△5	
	(12) 修繕費	366	369	△3	
	(15) 光熱水費	520	520	0	
	(16) 賃借料・使用料	2,799	1,449	1,350	
	(17) 保険料	140	140	0	
	(18) 諸謝金	20	20	0	
	(19) 租税公課	15	15	0	
	(20) 支払負担金	98	74	24	
	(22) 支払手数料	15	17	△2	
	(24) 委託費	2,165	1,447	718	
	(26) 雑費	30	30	0	
	事業活動支出合計 (B)	54,094	46,585	7,509	
	事業活動収支差額 (C) = (A) - (B)	△26,050	△23,658	△2,392	

【3】 投資活動収入

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	基本財産取崩収入	26,888	24,287	2,601	
	1 基本財産取崩収入	26,888	24,287	2,601	
投資活動収入合計 (D)		26,888	24,287	2,601	

【4】 投資活動支出

(単位：千円)

科 目		予 算 額			備 考
大	中 科 目	本年度	前年度	比較増減	
1	特定資産取得支出	838	629	209	
	1 特定資産取得支出	838	629	209	
	1 退職給付引当資産取得支出	838	629	209	
投資活動支出合計 (E)		838	629	209	

(単位：千円)

当期収入合計 (F) = (A) + (D)	54,932	47,214	7,718	
当期支出合計 (G) = (B) + (E)	54,932	47,214	7,718	
当期収支差額 (H) = (F) - (G)	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

資金調達及び設備投資の見込みについて

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

期中に借入の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

期中に設備投資の予定はありません。

公益財団法人三鷹国際交流協会

住 所 東京都三鷹市下連雀三丁目 30 番 12 号
T E L 0422-43-7812
F A X 0422-43-9966
E-mail mishop@mishop.jp
U R L <http://www.mishop.jp/>